

# 当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

## □ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## □ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。  
患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

## □ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようとするための取組を実施しています。

## □ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## □ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。  
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

## □ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

宮尾歯科クリニック

管理者（院長）：宮尾益佳